

沿 革

年 月	内 容
明治44年3月	本県に県有財産として御下賜になり、同年4月、県は恩賜県有財産管理課を内部に新設し、その下に4か所の出張所と26分担当を配置し、恩賜県有財産の管理経営にあたらせた。
大正7年7月	恩賜県有財産課と一般林業行政事務を統一し山林課と改称、出張所も山林課甲府出張所と改称された。
昭和10年9月	山林課甲府出張所を塩山市下於曾に移転、山林課塩山出張所と称する。
昭和13年12月	塩山林務署と改称された。
昭和25年8月	林務部機構改革により塩山営林事務所と改称、所内に庶務課と業務課の2課を置き、民有林指導業務を地方事務所林務課に移管する。
昭和29年10月	塩山市上於曾1919の2に庁舎を移転、新築する。
昭和30年11月	林務行政を系統的に行うため機構を改革し、従来の庶務課、県有林課に加えて民有林課と森林土木課の2課を増設し、名称も塩山林務事務所と改称された。
昭和43年4月	庶務課、民有林課がそれぞれ総務課、指導課と改称された。
昭和46年4月	県有林経営の合理化対策により新設された林産事務所に、所管業務のうち製品生産販売業務の一切を移管した。
昭和49年4月	勝沼営林区が廃止された。県有林課の機構の一部が改められ、業務係と調査係が合併して業務係となり、県有林の経営計画業務を分掌する調査計画係が新設された。
昭和51年4月	塩山、三富、牧丘、大和の4か所の営林区が廃止された。
昭和53年4月	機構の一部が改められ、県有林課管理係と森林土木課施設管理係を分離統合して管理課が設置された。
昭和55年4月	工事検査員制度が設けられた。
昭和60年4月	技術指導幹制度が設けられた。
平成4年4月	塩山市上塩後1252の東山梨合同庁舎に移転する。林務部機構改革により管理課が廃止され、土地管理担当は県有林課に、施設管理担当は森林土木課に統合された。次長(技術)および森林保全幹制度が設けられ、技術指導幹制度が廃止された。
平成5年4月	県の機構改革により、鳥獣保護及び狩猟に関する事務が東山梨地方振興事務所に移管された。
平成9年4月	県の機構改革により、林業振興課の改良普及班が廃止された。森林土木課が治山林道課と改称された。
平成11年4月	総務課長制度が設けられ、県有林課の計画担当と管理担当が統合し、計画管理担当と改称された。
平成13年4月	県内5地域に地域振興局が設置され、6林務事務所を含む出先機関が再編統合し、峡東地域振興局林務環境部と改称された。日下部保健所、石和保健所の廃棄物対策、生活環境保全業務と東山梨地方振興事務所、東八代地方振興事務所のごみ処理広域化業務、環境保全業務と鳥獣保護及び狩猟に関する業務が移管された。また総務課を廃止し、総務スタッフが配置されると共に、新たに環境課が設置された。林業推進課は森づくり推進課と改称され、それに伴い、林業指導担当も林業自然保護担当と改称された。
平成16年10月	石和町・一宮町・御坂町・八代町・境川村・春日居町が合併し笛吹市となる。
平成17年3月	山梨市・牧丘町・三富村が合併し山梨市となる。
平成17年11月	塩山市、勝沼町、大和村が合併し甲州市となる。
平成18年2月	豊富村が田富町、玉穂町と合併し中央市となり峡中林務環境部管内となる。
平成18年3月	中道町が甲府市と合併し峡中林務環境部管内となる。
平成18年4月	地域振興局の廃止により、峡東林務環境事務所と改称された。
平成18年8月	芦川村が笛吹市と合併した。
平成19年4月	機構改革により、総務スタッフが廃止された。
平成24年4月	林業公社改革への取り組みのため、森づくり推進課に林業公社改革担当が新設された。